

収入申告の提出方法の変更について

1. 背景

従来、収入申告は全入居者に対し原則(やむを得ない場合を除き)窓口来庁を促し、申告書の作成方法をレクチャーしつつ、添付書類を説明し、生活状況を口頭にて聞き取り対応していた。

上記の方法による申告方法は、次の内容について長年の課題があった。

- (1) 窓口対応に膨大な時間を要する
- (2) 住民トラブル及び日々の困りごとの相談による業務の圧迫
- (3) 複数回の来庁を求める
- (4) 高齢者及び身体障がい者における身体的負担

一方で、来庁を要することによるメリットも次の通りある。

- (1) 単身高齢者への見守り
- (2) 入居者とのコミュニケーション
- (3) 指導が必要な者や伝達事項がある者との接触

2. 目的

自治体DX及び事務効率化に向け、「2. 改革に至る背景」にて示した課題とメリットを勘案しつつ、従来のメリットを損なうことがないよう代替手段を模索し、課題解決を図るもの。

3. 内容

従来の原則窓口による受付方法を取りやめ、次の通り受け付ける。

現行

原則窓口による受付(やむを得ない場合は郵送可能)

変更後

次のいずれかによる受付

- (1) 郵送(郵送料は入居者負担)
- (2) 該当の収入申告受付場所へ投函
- (3) HARP申請(24時間受付)

※やむを得ない事情を除き、原則窓口にて受け付けない。

4. 期待される効果

- (1) 窓口対応時間の縮減に伴う事務時間の確保
- (2) 住民トラブル及び日々の困りごと相談のタイミング分散化
- (3) 市民サービス(手続き利便性及び身体的負担軽減)の向上

5. 課題

- (1) 単身高齢者への見守り
- (2) 入居者とのコミュニケーション
- (3) 指導が必要な者や伝達事項がある者との接触

6. 案内文書

別紙1「収入申告の方法について」の通り

収入申告の方法について

次の(1)～(3)のいずれかの方法により申告してください。

(1) 市営住宅課へ郵送

[提出書類]

- ① 市営住宅収入申告書
- ② 添付書類(別紙2「収入申告の添付書類について」参照)

[郵送先]

〒061-1498
恵庭市京町1番地 建設部市営住宅課(管理担当) 宛

(2) 指定投函場所へ投函

[提出書類]

- ① 市営住宅収入申告書
- ② 添付書類(別紙2「収入申告の添付書類について」参照)

[投函先]

あなたがお住いの住宅		投函場所
柏陽団地	137～206 号室	柏陽団地198号室 の 住戸扉郵便投函口
	207～234 号室	柏陽団地296号室 の 住戸扉郵便投函口
	235～276 号室	柏陽団地198号室 の 住戸扉郵便投函口
	277～336 号室	柏陽団地296号室 の 住戸扉郵便投函口

[投函口イメージ]



(3) 電子申請

[作業内容]

- ① 必要事項を入力
- ② 入力に従い必要書類をアップロード

- *入居者(名義人)と同居者 それぞれの入力フォームより申請してください。
- *入居者(名義人)と同居者 全員分を入力してください。
- *同居者は一人ずつ入力してください。

(例)入居者1名、同居者2名の世帯の場合

- ・入居者(名義人)用入力フォームより申請(1回)
- ・同居者用入力フォームより申請(2回)

(裏面に続く)

[申請]

○スマートフォンより申請する場合



入居者(名義人)用



同居者用

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

○PCより申請する場合

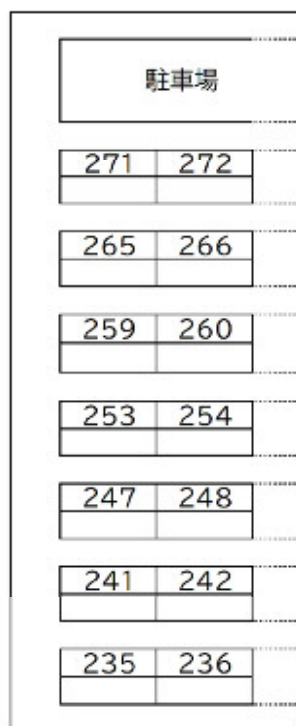
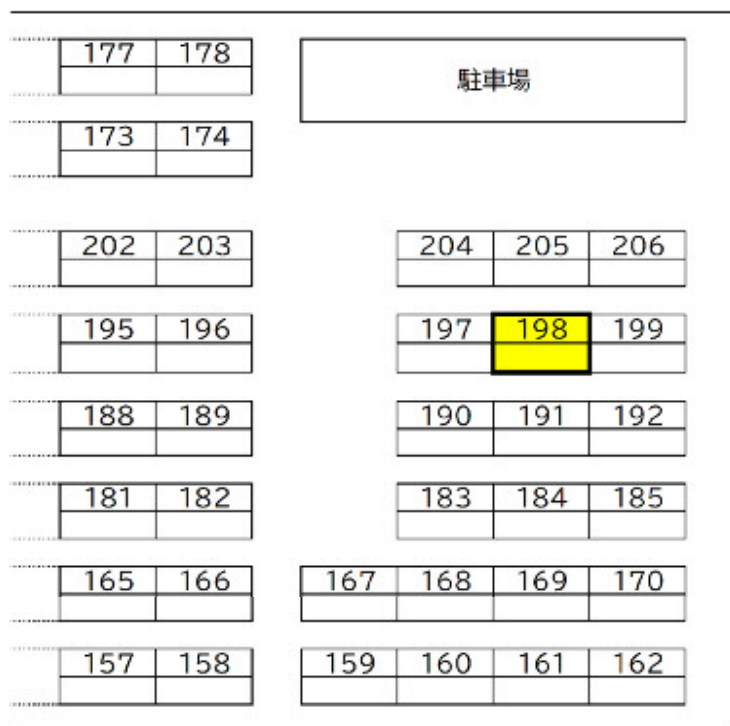
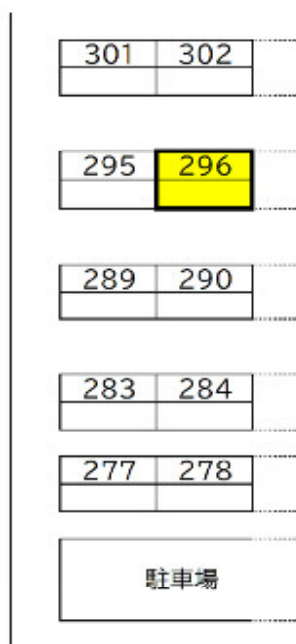
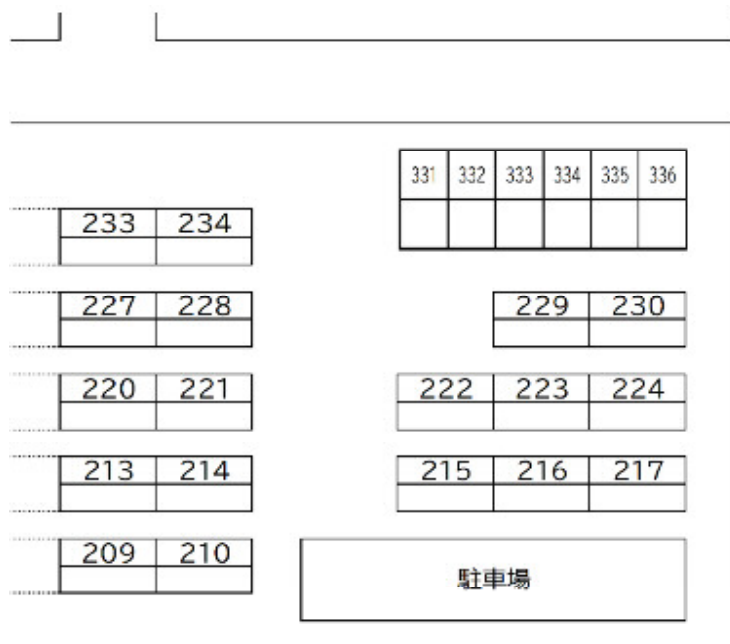
入居者(名義人)用

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uvqVjAkl>

同居者用

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=zBeoAgV5>

参考 柏陽団地位置図(指定投函場所)



収入申告の方法について

次の(1)～(3)のいずれかの方法により申告してください。

(1) 市営住宅課へ郵送

[提出書類]

- ① 市営住宅収入申告書
- ② 添付書類(別紙2「収入申告の添付書類について」参照)

[郵送先]

〒061-1498
恵庭市京町1番地 建設部市営住宅課(管理担当) 宛

(2) 指定投函場所へ投函

[提出書類]

- ① 市営住宅収入申告書
- ② 添付書類(別紙2「収入申告の添付書類について」参照)

[投函先]

あなたがお住いの住宅	投函場所
桜町団地 1～4 号棟	桜町団地3号棟401号室 の 集合ポスト
5～12 号棟	桜町団地11号棟101号室 の 集合ポスト

[投函口イメージ]



(3) 電子申請

[作業内容]

- ① 必要事項を入力
- ② 入力に従い必要書類をアップロード

- *入居者(名義人)と同居者 それぞれの入力フォーム より申請してください。
- *入居者(名義人)と同居者 全員分を入力 してください。
- *同居者は一人ずつ入力してください。

(例)入居者1名、同居者2名の世帯の場合

- ・入居者(名義人)用入力フォームより申請(1回)
- ・同居者用入力フォームより申請(2回)

(裏面に続く)

[申請]

○スマートフォンより申請する場合



入居者(名義人)用



同居者用

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

○PCより申請する場合

入居者(名義人)用

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uvqVjAkl>

同居者用

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=zBeoAgV5>

参考 桜町団地位置図(指定投函場所)

